現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。

求める経験　橋梁上部工を架設した工事

・工事経験について、工事のしゅん功した年度については問わない。

・特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。

⑵3　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity: NOGUCHI Hidemasa, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Bridge deck replacement of the Anegawa Bridge and 1 other bridge on the Hokuriku Expressway.

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P.M. 16 March 2021

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system: 4:00 P.M. 31 May 2021 (Tenders submitted by registered mail, 4:00 P.M.31 May 2021)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation: Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1448

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和３年２月３日

国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター

理事長　水澤　英洋

◎調達機関番号　821　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター研究所２号館建替等整備工事の設計業務及び工事監理業務

⑶　業務内容

・研究所２号館（増築　約8,000㎡　ＲＣ５）の基本設計・実施設計業務

・研究所２号館増築に伴う既存設備配管・幹線の切り回し等整備基本設計・実施設計業務

・既存旧１号館、旧２号館、冷房機械棟、研究所２号館の解体実施設計業務

その他、説明書、設計委託仕様書及び工事監理委託仕様書による。

⑷　履行期限　契約締結日の翌日から令和７年３月25日まで。（基本設計　契約締結日の翌日から令和３年９月30日まで、実施設計　基本設計完了の日から令和４年３月25日まで、工事監理　令和４年８月１日から令和７年３月25日まで。）

⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加する者に必要な資格に関する事項等

⑴　国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第６条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第６条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後３年間経過していない者に該当しないこと。これを代理人、支配人その他の使用者として使用する者についても同様とする。

一　契約の履行に当たり、故意に設計を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

三　交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四　監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五　正当な理由なく契約を履行しなかった者。

六　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

七　前各号に類する行為を行った者。

八　平成22年度以降、厚生労働省または独立行政法人国立病院機構から指名停止を受けていないこと。

⑶　⑵に該当する者を入札代理人として使用しない者。

⑷　当該年度における厚生労働省競争参加資格「建築関係コンサルタント業務」の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けていること。）また、平成17年度以降に元請けとして次に揚げる工事の設計の実績を有すること。

・３事業所以上において、延べ床面積4,000㎡以上の医学または薬学系研究施設（含む生化学実験室）の設計の実績を有すること。

⑸　会社更生法に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑷の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　技術提案書の提出者の能力　同種又は類似業務の実績及び主要業務の実績

⑵　業務担当予定技術者の能力　専門分野の技術者資格及び経験、平成17年度以降の同種又は類似業務の実績の内容、手持ち業務の状況

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　技術提案書の提出者の能力　同種又は類似業務の実績及び主要業務の実績

⑵　業務担当予定技術者の能力　専門分野の技術者資格及び経験、平成17年度以降の同種又は類似業務の実績の内容、手持ち業務の状況、過去の受賞歴

⑶　業務の実施方針及び手法　業務内容の理解度及び業務の実施方針、実施手法、評価テーマに対する技術提案

5　手続等

⑴　担当部局　〒187―8551 東京都小平市小川東町４―１―１　国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター財務経理部財務経理課　整備係　十河　電話042―341―2712（内線2127）

E-mail　sogoh@ncnp.go.jp

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　令和３年２月３日（水）から令和３年２月18日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

ａ）　5⑴記載のアドレスにメール送信すること。

ｂ）電子メールの件名は「【説明書等交付申込】国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター研究所２号館建替等整備工事の設計業務」とすること。

ｃ）メール本文に「会社名称、連絡先電話番号、貴社の本件担当者氏名」を明記すること。電子メールによる申込受信確認後、申込者に資料をメール送信する。